

令和２年度 天草地域自立支援協議会（全体会）会議録

令和２年 11 月 26 日（木）

午後 2 時～午後 3 時 26 分

天草市民センター展示ホール

1 開会

【司会 泉氏】

本日はお忙しい中にご出席頂きまして誠に有難うございます。（資料の確認_省略）それでは、只今から令和２年度第 1 回天草地域自立支援協議会を開催致します。

議題に入ります前に、本協議会の副会長の選任をしたいと思います。現在、副会長につきましては、前副会長が退職された為、不在となっております。協議会規約により、「役員より交代がある時は、同団体の次の代表者が引き継ぎ任期は前任者の残任期間とする」となっておりますので、前副会長が障がい福祉サービス事業者からの選出であった為、苓山寮の副施設長でいらっしゃいます飽田逸子様をお願いしましたところ快く引き受けて下さいましたので、ご了承頂きたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。御異議が無いようですので、飽田様どうぞよろしくお願い致します。お席の方へ御移動下さい。

2 天草地域自立支援協議会会長 挨拶

それでは、天草地域自立支援協議会の会長であります、天草市健康福祉部福祉課の山上課長より御挨拶を申し上げます。

【山上会長】

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中に令和２年度天草地域自立支援協議会に御出席頂きましては、誠に有難うございます。只今、紹介頂きました天草市福祉課長の山上と申します。皆様方には日頃から天草地域の障がい者福祉の推進に御尽力頂き厚く感謝申し上げます。この協議会は、年に 1 回は開催することとなっております。ただ、昨年度も 2 月に開催のところ準備を進めていましたが、新型コロナウイルスが発生したことで開催することが出来ませんでした。申し訳ございません。今年度に入りましてからもコロナの影響は継続しており、第 3 波に入ったとも言われて一段と発生数が増しているところです。障がい者、障がい児の方々と接しておられます皆様、細心の注意をはらい大変御苦労されていることとお察し申し上げます。新型コロナウイルスに対する対策がいち早く進み、感染が鎮まることを願います。

さて、障がい者の方に対する法律は平成 28 年 4 月に障害者差別解消法、平成 30 年 4 月からは障害者総合支援法の改正があり、地域に住む人が障がいの有無に関わらず共に支え合い、普通に暮らせる自立と共生の社会作りを目指すことになっております。必要な人に必要なサービスを届けることが出来れば自立に向けての手助けになります。その為には、天草地域においてどのようなサービスや支援が必要なのかを精査することが重要であり、相談

支援事業所をはじめ、各事業所、施設、学校、医療との連携など、皆様の協力なくしては進めることは出来ません。本日は、各部会からの活動報告や障がい福祉計画等の説明を致します。そのことにつきまして、御協議頂き意見の交換、情報の共有を図りたいと思います。本日初めて参加する方もいらっしゃると思いますが、ぜひ皆様方が忌憚なき意見をよろしくお願い致します。それから、今回から全体会でのメンバーの見直しを行っております。全体会議では、出席者が多く事業所からの意見、要望等や全体での検討としても意見が出しにくいという意見がありましたので意見を出しやすい体制と、今回、運営会議の中で検討し出席者を各種代表者の方として会議の内容は代表者から各事業所等へ報告して頂くこととしました。

そうすることで、協議会での報告を同種の事業所ごとに、共有ができ自分たちの意見や課題もまずは同種で検討いただき代表者の方も個人の意見ではなく代表として伝えることで定例会または全体会議でも意見や報告もしやすくなる。それから、横の連携にも繋がっていくものと考えます。今後も、天草地域の連携強化、支援体制の自立、自律へと繋がることを考えて参りたいと思っております。

本日はよろしくお願い致します。

【司会 泉氏】

ここで、今回初めて御出席頂いている方もいらっしゃいますので、自立支援協議会と相談支援事業につきまして、天草市の塚田課長補佐より御説明致します。

【天草市 塚田氏】

(資料 P1-4 自立支援協議会と障がい者相談支援事業 に沿って説明)

1 ページ(図:天草地域自立支援協議会)この図で全てをさしているということになります。この中で、上の方に全体会議というところがありますが、今がここの会議体というところの位置づけになります。2 ページ「自立支援協議会は法に位置づけられた各関係機関の方々が来ていただいて協議を行う場」として位置づけられております。何のためにということについては、(障がい者の方々の体制整備を進めていくということは)行政のみで進めるのではなく、関係機関でお互い出来ることを実施していくというような体制整備を進めていくというもの。3 ページ、会議体だけでは体制整備というのは進んでいきませんので、まずは、個別の相談であったり地域の課題を吸い上げていく必要があるというところで、「障がい者相談支援事業」というのが位置づけられています。現在 6 か所の特定相談事業所の方に委託をさせていただいていますが後ほど議題の方で事業計画等を報告させていただきます。相談支援事業の内容について参照。4 ページ自立支援協議会の役割(3 点)について確認。2 市 1 町の協議会、「共通する課題」について協議を行う場。

ここからは、会長が会議を進行する。

3 議題

(1) 委託障がい者相談支援事業所今年度計画及び上半期評価について

ア 6事業所から今年度計画と取組状況の説明（資料 P5～10 参照）

【ピースバイピース 佐々木氏】（5 ページ）

部会の方で障がい児を担当している、計画の方も児童に関係する計画となっています。課題は子育て支援の体制構築が必要で、子育て支援課、母子保健課と連携しながら進めていく必要があると感じている。児童部会で感じていることは、児童の計画相談を立てる事業所が少ないこと、障がい者の計画相談を主に立てる事業所へも児の相談を担っていただきたいというところから、事業所職員と相談支援事業所のスキルアップを目標の1つにあげた。内容については研修会等を計画しているが、今のところ延期しているところ。3月までには開催したい。2つ目は障害児支援体制を作っていくということで、子育て支援課をはじめ連携を図り進めていく。3つ目の具体的な不足する社会資源の検討については、放課後学童保育等が障がいをもった子どもさんが放課後の居場所であったり、未就学での療育を受ける体制が不足しているのでこの辺りを取り組んでいきたい。具体的には新規事業所からの相談を受けるので情報提供をしていきたい。

【NP0 法人地域ふれあいホームリンク 荒木氏】（6 ページ）

天草市の東エリア、課題としては障がい者障がい児も利用できるサービスが少なく、利用したいけれど利用できない状況にあるということでそこを取り組んでいきたいと考えました。具体的には地域のニーズ調査を挙げました。障がい児の方の利用できるサービスも少ないため、保育所等をまわりながらサービスにつながるようなきっかけにできればと考えた。

【社会福祉法人 啓仁会 平井氏】（7 ページ）

地域の相談窓口である相談支援事業所の周知に重点をおいて目標設定をした。具体的な取組内容は苓北町社協、民生委員、区長等が参加される地域会議に出席し制度やサービス利用について普及啓発活動を行う予定にしていたが、コロナの影響で会議そのものが無かったため町の広報誌を活用し周知活動を行った。

【相談支援事業所 きずな 中島氏】（8 ページ）

上天草市を中心に障がい者の相談支援を担当している。上天草市の課題は福祉サービスの資源が少なく近隣の地域のサービスを利用されるケースが多い。それに伴い移動手段の確保という課題は生じるケースが多い。事業所もいっばいで今後は新規の利用が難しくなるのではないかと予想している。社協他と意見交換しインフォーマル支援の啓発活動を行っていくとしている。

【社会福祉法人 北斗会 高橋氏】(9 ページ)

課題に対し、目標を3つ(成年後見制度の利用促進に向けてのアンケート調査、研修会の開催)、相談支援専門員の質の向上(アンケート調査、課題に対する専門部会での研修)、障がい福祉サービスと介護保険サービスの円滑な移行についてを挙げた(今後取り組む予定)。

【障がい者支援センターらいふ 大橋氏】(10 ページ)

事業所は河浦小学校分校跡地を活用している、天草西エリアを担当している。地域の課題と特性を踏まえ目標設定を挙げた。具体的には特性を併せ持つ新たな社会資源の開拓、高齢者支援への共同、引きこもり者、児への対応を計画している。

イ 評価について

【天草市 塚田課長補佐】資料 P11～16 参照

全体評価としては、コロナの影響により思った計画の進捗が望めなかった状況があった。下半期については、会議体についてはリモートを使った会議の進め方、少人数の普及啓発で対応するなど工夫して進めてほしい。資料 P27～相談支援事業の実績数掲載、令和元年度実績数 5920 件、令和2年度実績(上半期) 4031 件、今年度は集団で対応できない分個別の対応件数が伸びてきている。

【山上会長】

委託障がい者相談支援事業所今年度計画及び上半期評価について、ご意見・ご質問はございませんか。

➡質疑なし

(2) 各部会活動報告

各部会から、資料に沿って令和元年度の実績報告及び令和2年度活動計画報告

【計画相談部会 高橋氏】

(P17-) 相談支援専門員のスキルアップとネットワーク作り、年6回開催。

【地域生活部会 荒木氏】

(P19-) 精神障がい者の地域生活への移行についての検討・取組(県主催の地域移行支援研修会への参加、医療機関との話し合いや地域の福祉サービス資源の紹介等)を実施。人吉豪雨災害での支援協力で今年度計画していたが予定通りできなかった。

【就労部会 中島氏】

(P20-) 就労系事業所の実態調査、島原市自立支援協議会しごと部会視察研修、企業説明会(株式会社エムズ様、天草ケーブルネットワーク様)の実施。企業説明会の2事業所は今年度具体的な事業展開をどう進めていくか詰めていく予定。高次脳機能障害研修会についてはコロナの影響で開催見合わせとなっているが今後時期をみて調整していく。

【児童部会 佐々木氏】

(P23-) 天草圏域内における関係機関の児童支援体制の連携。

今年度はコロナの影響で学校が休校したことに伴い、児の相談が増えた。具体的には児のサービスの増量の調整や児童の日常生活がどうか1件1件確認を行った。学校再開後は生活リズムが崩れていた(ゲーム依存が増えていた)が徐々に改善していった。

児の相談支援に求められるものに対し、学校のソーシャルスクールワーカー、相談支援専門員、事業所で学校もしくは保育所等との連携をどうとっていくかについて講演等を企画できればと考えているところ。

【山上会長】

ただいま、説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

➡質疑なし

(3) 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画スケジュール・進捗状況について

【上天草市 檜山氏】資料 P37～38 参照

令和2年度は現計画の最終年度のため、次期計画を策定する(R3～5年度)

R2.5国の基本指針に基づき、2市1町それぞれで現計画の見直し、目標値、サービス見込量等調査し素案の作成に入っているところ。本協議会での意見を吸い上げ、パブリックコメントを行い、第2回の協議会で素案を示す予定。

【山上会長】

ただいま、説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

➡質疑なし

(4) 地域生活支援拠点整備について

ア【天草市 濱村氏】資料 P39～55 参照

はじめに、地域生活支援拠点整備について2市1町で協議し、それぞれの自治体で整備することに決まった(報告)。

◎面的整備型

<5つの機能>のうち、①相談、②地域の体制づくり を優先し取り組んでいく予定

① 天草市の課題：相談体制の整備 ➡ 委託相談を強化していく（内容はP48）

令和3年度からは、相談支援事業は2市1町それぞれでの委託の方向で、天草市は4か所の相談支援事業所に48ページに示す業務を担っていただく。

相談支援事業所の名称については、事業所の名称ではなくわかりやすい名称への変更へ。人員配置については相談支援専門員とは別にコーディネーターを配置（地区担当制）し、インフォーマルサービスの把握、地域住民のニーズの把握等の充実を行う。

② 地域の体制づくりについては（資料P52）、自立支援協議会とは別に独自の会議体を設けて課題についての話し合いをもつ方向で検討中。

緊急時受入れ対応、体験の機会等に関しては現在利用者は少ないが、天草市は施設入所が充実しているため、今後地域移行が進んでくれば利用ニーズが明確になる。

「地域相談支援センター」を中心に、今あるサービスを有機的に結び付けること、相談支援体制と自立支援協議会の強化に取り組んでいく。

イ【上天草市 檜山氏】資料 P56～57 参照

◎面的整備型

・上天草市の課題：サービス資源が少ない

<5つの機能>のうち、①相談体制、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場を優先に、現在利用があっているサービス事業所を中心に取り組んでいく予定

・次年度以降は運用状況を検証、検討し整備していく。

ウ【苓北町 川原氏】資料 P58 参照

◎面的整備型

・3障がいの手帳所持者495人（うちサービス利用者83人：全体の17%）

・苓北町の課題：相談できる場を知らない障がい者の方、事業者、各種団体の方が多い、社会資源が少ない（特に、障がい児を対象とした事業所）

・課題解決に向けて、関係者間の連携を重点に障がい者の方々が地域で安心して生活できる支援体制を重点におき取り組んでいく。

【山上会長】

ただいま、説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

【白い雲の会 堤田氏】

天草市は出遅れているのを見て衝撃を受けた（資料 P43-）。（重層的な相談支援体制 資料 P49-）の3層を完全に形にするにはどのくらい期間がかかるのでしょうか。例えば、先進地を参考にする予定があるのかどうか。また、字が小さいので見づらかった、もう少し大きく作ってほしい。

【天草市 塚田氏】

字は小さくて申し訳なかった、次回から気をつけます。相談支援体制の３層については、指定の障がい児関係は少ないということで、第１層がきちんと整っているかといえば厳しいエリアもあると思います。今は指定事業所の方で委託を受けて頂いているが、サービスを使っている人以外の人が８割程度いらっしゃるという天草市の現状から、そういう方々の相談に対応できる専任の方がいないということで、第２層で専任の人を付けさせてもらって対応できる時間を確保していただきたいと思っている。今後の委託はそのような条件を受け止めていただける事業所さんに手を挙げて頂いて対応していただく流れになると思っています。今回の説明はこういう方向でいけたらいいというところでの地域生活拠点整備事業が、令和３年度から１００%いければということではなく３か年の計画の中でこういうような方向性で行きますというような提示とご理解いただいて御協力をいただきたいというところになります。

【白い雲の会 堤田氏】

参考事例といえるものはないのか？見通しではなく令和３年度からすぐにできるとか、委託の方々がニーズに応えていただけるかどうかというのもまだ不透明であると考えてよいのか。

【天草市 塚田氏】

そうですね。他の自治体の状況等は参考にさせていただいたところもありますが、熊本県自体が基幹相談支援センターの立ち上がったところが全国的にもかなり少ない地域なので、身近なところでのというのは難しいけれども情報としては頂いているので、そういうところを参考に進めていくしかないと思っているところです。

【白い雲の会 堤田氏】

ありがとうございました。調整しながら進めていっていただければと思います。

【山上会長】

他にご意見ございませんか。この拠点整備につきましては、それぞれの地域で課題がありますので、先ほど説明があったとおり２市１町それぞれで進め、共通の課題については本協議会で進めていくということでしょうか。

最後に、議題（５）その他となっておりますが、せっかくお集まりいただきましたので、ご意見等ございましたらお出しいただければと思います。➡質問なし

議題につきましては、これで終了いたします。

4 閉会

【司会 泉氏】

以上を持ちまして、令和２年度第１回天草自立支援協議会を閉会いたします。

本日の議事録につきましては、協議会のホームページに掲載いたしますので、代表の方におかれましては報告や意見の集約等にご活用ください。

本日は誠にありがとうございました。